



▲八議案が議決・承認された9月定例会

# 助産費・葬祭費の引き上げなど 八議案を原案どおり議決

## 9月定例会

### 一般会計に補正

一億九、三八七万一千円

町議会九月定例会は、九月二十八日から十月四日まで、七日間の会期で開かれました。

今回の定例会には、一般会計予算の補正、専決処分の承認など、八議案(二議案は追加送付分)が提出され、審議の結果、それぞれ原案どおり議決、承認されました。

#### へおもな議案とその内容

▼議案第一号 専決処分の承認を求めることについて

解散による衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い一般会計予算に所要経費二一四万六、〇〇〇円を計上するもので、急施を要するため専決処分したので報告し、承認を求めました。

▼議案第二号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

国家公務員の旅費の改正にならば近隣市町村の旅費の額を参考に

改正したものです。

▼議案第三号 横芝町健康保険条例の一部を改正する条例制定について

諸物価の上昇に伴って助産費及び葬祭費の引き上げについて、助産費が八万円(現六万円)、葬祭費が三万円(現二万円)に、それぞれ十二月一日から引き上げられるものです。

▼議案第四号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

昭和五十四年十月十四日をもって任期満了となる人権擁護委員、平山喜代次氏を引き続き人権擁護委員として推せんしなく、議会の意見を求めたものです。

▼議案第五号 横芝町一般会計補正予算議定について

前年度繰越金、町税及び財産売却収入を主な財源に、財政調整基金の積立金、上堺保育所、第二保育所、中台共同利用施設等防音改造事業の事業費の更正及び町道の改良、舗装事業等でありその他所要費目について、一億九、三八七万一、〇〇〇円を追加補正し、総額二億九、〇三二万五、〇〇〇円としたものです。

▼議案第六号 横芝町国民健康保

険特別会計補正予算の議定について

助産費及び葬祭費の引き上げに伴う条例改正により、繰越金を財源として二七万九、〇〇〇円を追加補正し、総額で四億四、三二七万九、〇〇〇円としたものです。

▼議案第七号 契約の締結について

横芝第二保育所二級改築並びに併行防音工事について入札を行った結果、落札者がなかったため、最低価格者である岩沢建設株式会社(岩沢重次)と随意契約したものです。

▼議案第八号 契約の締結について

横芝町立上堺保育所二級改築並びに併行防音工事について入札を行った結果、落札者がなかったため最低価格者である外ノ内組(外ノ内傳治)と、随意契約したものです。

